

令和7年4月17日（木）

令和7年度 第1回細谷小学校学校運営協議会 議事録

全体進行：教頭（杉山）

会議記録：教務（稲見）

1 開会

2 あいさつ

（1）細谷小学校 松川 博美 校長

本校で2年間皆様や多くの地域の方と活動させていただき、細谷地区の方々の温かさや多くの協力をとても感じました。今年度もよろしくお願いします。

（2）細谷小学校 川中子 源 PTA会長

今年で3年目になります。細谷小の発展のために、協議員の先輩方からいろいろなこととお聞きして、取り組んでいきたいと思ひます。

（3）委嘱状の交付

評議員の方々に校長より委嘱状を一人一人交付する。（介添：教頭）

4 出席者自己紹介

○学校運営協議会委員

1	古谷 康彦 様	上台地区自治会長
2	小林 昭広 様	細谷地区自治会長
3	小林 充 様	橋本地区自治会長（北）
4	宇賀神 義宣 様	細谷っ子お助け隊
5	小平 玲子 様	見守りボランティア代表
6	古谷 麻貴 様	細谷学童保育指導員
7	前原 章一 様	民生委員代表
8	川中子 源 様	PTA会長
9	武田 沙織 様	あやめ地区代表
10	松川 博美	細谷小学校長

○地域学校協働活動推進員 坪山 仁 様

海老原 忠 様

○事務局：杉山 薫 （教頭）

稲見 美穂 （教務主任・地域連携教員）

川島 久美子（事務主任）

5 学校運営協議会についての説明（別紙資料）教頭

学校運営協議会を設置した学校＝コミュニティスクール

学校運営の基本方針を運営協議会で承認してもらったり、教育活動に意見をいただいたりして、よりよい学校運営につなげるようにする。また、市教育委員会へ意見等もできる。

6 会長・副会長の選出

議長に PTA 会長川中子さんが選出される。

7 協議

(1) 令和7年度細谷小学校「学校経営基本方針」の説明・承認（校長）

①「学校経営基本方針」の説明（別紙参照）

- ・学校教育目標について…自己実現をできる子どもを育成していきます。そのために、豊かな創造力、強い実践意欲を育ていきたいと思います。
 - ・「子どもたちに笑顔があふれ、自信と安心を育む学校」を目指します。
- スローガン「ほんきで そだてよう やさしさとやる気（ほ・そ・や）
- ・めざす児童像「知・徳・体」の調和のとれた力を蓄えたこどもを目指します。
「その子が その子らしく」＝自利・利他の精神を育む
 - ・目指す教職員像「教職に誇りと情熱をもって、主体的に職務を遂行する」
自らの指導力を磨き続けるだけでなく、子どもから学べる教職員。子どもに寄り添い、焦らず、あきらめず、そして、子どもを一人一人の人として寄り添う（子どもだからといってあなどらない）
 - ・努力点と具体策（別紙参照）
これをもとに、学校経営や各担任が学年経営をしていく。年度末に、評価をしていただく。（評価についても別紙）

②質疑・応答

Q：今年度の児童数は何人か。

A：現在57名。1年7名、2年9名、3年8名、4年14名、5年12名、6年生7名の57名です。

Q：昨年の課題は何があったか。

A：評価が下がった項目は21「自分にはよいところがある」

肯定的評価90%（令和5年度）→81%（令和6年度）

※ただし、本校は人数が少ないので一人のポイントが多いこともあるが…。

自分には「いいところはある」だけではなく、自分は「役にたっている」と思えるようにしていきたい。

Q：小中一貫教育に関して、今まであまり成果が見られないという話題が昨年度あったが、その後どうなっているのか。

A：この後、小中一貫教育については説明をする。

③「学校経営基本方針」の承認→承認をいただいた。

(2) 学校の近況、小規模特認校の取組（校長）

①学校の近況（スライドにて）

昨年度より、複式学級が解消され、今年度も1年から6年生まで6学級でスタートできた。始業式で子どもたちに話したことは「さわやかなあいさつが響き合う学校にしよう」誰にでも誰に対してもあいさつをしていこうと話した。毎朝、子どもたちはいいあいさつを返してくれる。そして、「どんな自分になりたいか」という目標をもって欲しいことも伝えた。そのためには、話をよく聞くことが大切なことを話し、子どもたちはよく聞いて守ろうとしてくれている。

今年度は、7名の入学があった。本校は、全校生で入学式や卒業式を準備をする。他校は、高学年が準備をする傾向である。そのため、本校は、全校で迎え、あたたかい入学式になった。

始業式からの3日間を「黄金の3日間」といって、学級経営で大切な時期である。児童と担任でどんな学級にしたいかを共有する、確認する期間である。

（授業の様子の写真提示）タブレットで係のことを調べる。めあてを話し合いをする。様々な様子が見られた。話し合いの結果を多数決ではなく、話し合いをして決める。自己紹介文を自分の名前で作る活動をしなが、児童同士で協力し合う。道徳の意見交流では自然と輪になって話し合いができる。1年生も本格的に

授業が始まった。英語の授業で自然と英語表現が飛び交う。各学年で様々な授業の形で工夫して行っている。子どもたちは順調なスタートを切れた。

②小規模特認校の取組

令和5年度49人 令和6年度60人 今年度57人 増えている。

今後も人数はどうなるか分からないが、小規模特認校としてよさを生かしていきたい。23名（4割）が学区外から登校している。細谷小の多様な体験活動、少人数のためのきめ細やかな指導がしてもらえるのが選んでもらえる理由である。少人数を生かした授業の方法、教科担任制を行っている。2年担任が理科に3年や5年の理科に出るといような教員の専門性を生かした授業を提供している。今年度は、学力向上推進リーダーが派遣され、教員の国語と算数の指導力向上に努める。

（3）その他

①小中一貫教育の取組（教務主任）（別紙参照）

昨年度同様、児童生徒の交流、授業参観等を行っていく。

昨年度にご意見が出た「中学校で体験ができないか」を実現に向けて検討しているところである。

（4）情報交換

○PTA 会長より

昨年度末、校長と共に話し合い、他校では無理だが、細谷小規模では中学校体験はできるであろうと話があった。

Q：小中一貫ということで、南河内小中学校の取組や様子を聞きたい。

（地域学校協働活動推進員：海老原先生にお答えいただいた。）

A：1～9年までの縦割り班編制をして、清掃や遊びをして小中の関わりを多くしている。運動会も1日かけて行う。授業においては、前期課程と後期課程の教員が出授業をしている。6年の担任は後期課程の数学にTTとして授業にでている。

Q：送迎のバスについてどのように運行しているのか？

A：前期課程は、6方面にバスが出ている。下校は、下校時刻に合わせ運行している。

Q：デメリットは？

A：大規模校なので、日課は調整が必要である。また、大人数なので時間がかかる。

Q：部活動は、3月から体験できる。

P：南河内小中学校が小中一貫のモデルなので、どのように運営しているのか気になる。

Q：石橋中学校での体験をどの時期に、何回行うか具体的に決まっているのか？

A：中学校の入学説明会（オリエンテーション）後に、12月に行う予定である。

（5）地域学校共同活動について（別紙参照）

本部の立ち上げを今年度から進めている。子どもを取り巻く環境の変化、グローバル化、少子高齢、地域社会との関係の希薄等から、学校のサポートをしていくことを目標にしている。

地域学校協働活動推進員の役目は、学校の困り感に応えるサポートをするために、地域学校協働本部をつなぐことである。

(6) 今後の学校運営協議会について（教頭）

- ① 学校運営協議会について
 ア 趣旨（参照：下野市学校運営協議会運営マニュアル）
 イ 内容
 ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
 ・学校運営について、校長や教育委員会に意見を述べる。
 ・学校の教育活動についての支援について協議する。
 ・子どもたちを巡る教育課題について協議する。
 ウ 規則（参照：下野市立細谷小学校 学校運営協議会運営規定）
- ② 学校運営協議会委員について
 ア 人数 10名以内
 イ 任期 1年 継続可
 ウ 氏名の公開
 学校ホームページにて公開させていただきます（氏名のみ）。

③ 今後のスケジュール（案）

月	日	学校運営協議会	学校行事
4	17 (木)	第1回学校運営協議会（15:00～16:00） ・学校運営協議会の説明 ・会長・副会長の選出 ・R7 学校運営基本方針の説明及び承認	
5	17 (土)		運動会 ・自由視察
7	9 (水)	第2回学校運営協議会（15:00～16:00 予定） ・授業参観（9:10～12:05）自由視察 ・学校の教育活動についての協議	授業参観（2～4校時）
9	10 (水)	第3回学校運営協議会（14:30～16:30 予定） ・教職員との情報交換会 ・学校の教育活動についての協議	
11	18 (火)		市児童表彰式
12	10 (水)	第4回学校運営協議会（13:00～16:00 予定） ・スマイルフェスタ参観 ・学校の教育活動についての協議 ・公開学校運営協議会（保護者対象）	スマイルフェスタ
2	17 (火)	第5回学校運営協議会（10:00～13:00 予定） ・学校の運営状況等の評価についての協議 ※R8 委員の選出 ・給食試食	
3	18 (水)		卒業式
4			入学式

8 事務連絡

(1) 提出物について

新規委員の方、口座に変更がある方は教育委員会への提出書類があります。

- ・口座振替払(変更)申請書
- ・マイナンバー書類コピー（カード：両面）

取得されていない方は通知カードのコピー

御準備できましたら、担当（杉山）まで御提出ください。

(2) 「すぐーる」への登録について

9 閉会